

【富山県南砺市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
① 児童生徒数（人）	2,967	2,928	2,809	2,730	2,617
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	3,412	3,367	10	0	0
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	2,928	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの（台）	0	2,928	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	104.2%	107.3%	111.9%
⑥ 予備機整備台数（台）	0	292	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの（台）	0	292	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	9.97%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

本市では、令和 2 年度より市内の小学校及び中学校において、児童生徒 1 人 1 台端末を導入しましたが、機器の老朽化に伴い、児童生徒用及び教員用のタブレット端末を更新します。

令和 2 年度に購入した 3,958 台の端末はすべて Windows 端末で、OS には Windows10 がインストールされています。この OS サポート期限が令和 7 年 10 月に迫ることから、端末更新の必要性が一層高まったものです。なお、更新契約は令和 6 年度に締結し、令和 7 年のサポート期限前令和 7 年 9 月 30 日までを納入期限とします。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数 3,958 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 0 台
- ・その他（更新事業者へ委託） 3,958 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 9 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

（「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由）